第2章 印西市を取り巻く環境の現状と課題

第2章 印西市を取り巻く環境の現状と課題

2-1 第2次印西市環境基本計画の総括

第 2 次計画の環境指標及び施策の進捗状況を総括し、本計画策定に向けた課題を整理しました。

() :目標値を達成することが出来ました。

← : 基準年度と比較して、変化がありません。

🎮 : 基準年度と比較しても目標値に近づいていません。

一:現状値の把握をしていません。

(1) 自然環境「緑や水辺が身近に感じられる、自然と共生するまちを目指して」

本市の特徴である自然環境について、環境指標の多くは目標値を達成しています。市民アンケートでは緑の豊かさに満足している市民が多い一方で、谷津を中心とした里地里山の保全への満足度は低く、本市独自の自然環境を維持していくことが望まれています。

自然環境における環境指標

環境指標	基準年度 (H23 年度)	実績 (R1 年度)	最終目標 (R3 年度)	評価
里山保全活動団体数	11 団体	12 団体	現状以上	(n n)
農振農用地面積	3,100 ha	3,102 ha	現状以上	
遊休農地面積	465 ha	459 ha	現状以下	
認定農業者数	46 経営体	61 経営体	現状以上	
市民農園区画数 (民間を含む)	476 区画	393 区画	現状以上	
生きものの生息・生育種数	植物 803 種 動物 539 種	植物 915 種 [※] 動物 838 種 [※]	現状維持	_

^{※「}生きものの生息・生育種数」については、自然環境調査を5年に1回程度実施しており、直近の自然環境調査は2015(平成27)年に実施しました。

- 里山保全活動団体数は維持できていますが、構成員の高齢化により活動自体は縮小傾向にあり、協力者や後継者の育成が必要であるとともに、保全団体にとらわれない保全活動のあり方の検討が必要です。
- 市民農園の区画数は減少傾向にあるとともに、農地保全の観点から、面積的な把握をすることが必要です。
- 生きものの生息・生育種数は概ね維持できていますが、把握している種数は外来種を含むものであり、その割合は増加傾向にあるため、在来種及び外来種を区別した指標を設け、種数の変化を把握する必要があります。

(2)生活環境「安心・安全に暮らせる、環境に負荷を与えないまちを目指して」

生活環境について、環境指標は概ね達成または目標値へ近づきつつありますが、師戸川の BOD 濃度や道路交通騒音など、目標に近づいていない指標も含まれます。

また、市民アンケートでは有害化学物質の対策への満足度が低く、行政の取組状況や有害化学物質に係る計測結果などについて、市民へ情報が上手く伝わっていないと考えられます。

生活環境における環境指標

環境指標	基準年度 (H23 年度)	実績 (R1 年度)	最終目標 (R3 年度)	評価
二酸化窒素(NO ₂)濃度	0.032 ppm	0.022 ppm	千葉県環境目標値 (0.04 ppm) 以下を維持	
浮遊粒子状物質(SPM) 濃度	0.064 mg/m ³	0.042 mg/m ³	環境基準 (0.10 mg/m³) 以下を維持	
亀成川の BOD 濃度	1.5 mg/L	2.5 mg/L	環境基準 (3 mg/L) 以下を維持	
神崎川の BOD 濃度	1.4 mg/L	0.9 mg/L	環境基準 (2 mg/L) 以下を維持	
師戸川の BOD 濃度	4.9 mg/L	7.7 mg/L	環境基準 (3 mg/L) 以下を維持	
下水道普及率	80.3%	82.8%	83.8%	
下水道整備率	82.4%	96.0%	93.6%	
合併処理浄化槽普及率	77.0%	81.1%	89.0%	
合併処理浄化槽設置基数 (補助対象分累計)	2,830 基	3,519基	3,526基	(3)
土壌の汚染に係る 環境基準(28 項目)	調査地点全項目 基準を達成	全調査地点(3 地点) で全項目基準を達成	全地点・全項目の 基準達成を維持	
地下水の水質汚濁に係る 環境基準(29項目)	調査地点全項目 基準を達成	調査地点 5 地点のうち 4 地点で基準を達成	全地点・全項目の 基準達成を維持	
道路交通騒音測定値	全調査地点で環境 基準以下を達成	調査地点 5 地点のうち 4 地点で基準を達成	全調査地点で環境 基準以下を維持	
ダイオキシン類 大気環境濃度	印西市役所 0.058 pg-TEQ/m ³ 印西高花測定局 0.040 pg-TEQ/m ³	印西市役所 0.016 pg-TEQ/m³ 印西高花測定局 0.034 pg-TEQ/m³ 印旛公民館 0.016 pg-TEQ/m³	0.6 pg-TEQ/m ³ 以下 を維持(環境基準)	
印西クリーンセンター煙 突出口におけるダイオキ シン類測定値	1 号炉 0.11 ng-TEQ/Nm ³ 2 号炉 0.035 ng-TEQ/Nm ³	1 号炉 0.035 ng-TEQ/Nm ³ 2 号炉 0.118 ng-TEQ/Nm ³	1 ng-TEQ/Nm ³ 以下 を維持(排出基準)	
ンン規則に順	3 号炉 0.017 ng-TEQ/Nm ³	3 号炉 0.115 ng-TEQ/Nm ³	0.5 ng-TEQ/Nm³以下 を維持(排出基準)	n c

- 師戸川の BOD 濃度については、生活排水のみならず、農業用水・肥料等の複合的な影響が考えられるため、水質汚濁の原因を明らかにし、対策の検討・実施を進める必要があります。
- 放射性物質やダイオキシン類などの有害化学物質の計測結果や行政の取組状況について、市 民へ伝わりやすい情報公開の仕方を検討する必要があります。

(3)都市環境「都市としての魅力があふれる、快適なまちを目指して」

都市環境について、環境指標は概ね達成または目標値へ近づきつつありますが、ゴミゼロ運動参加団体数など、基準年度より実績値が減少している指標もあります。市民アンケートでは、不法投棄及びポイ捨てへの関心が高く、今後もこれまでの対策を継続するとともに、監視カメラの増設や監視体制の強化など、不法投棄の防止をより一層強化していくことが望まれています。

都市環境における環境指標

環境指標	基準年度 (H23 年度)	実績 (R1 年度)	最終目標 (R3 年度)	評価
不法投棄件数 (うち市民からの通報件 数)	498 件 (89 件)	149 件 (61 件)	50 件 (31 件)	
ゴミゼロ運動参加団体数	218 団体	193 団体	256 団体	
クリーン印西推進運動 参加団体数	165 団体	166 団体	196 団体	(U)
市民1人当たりの都市公園 面積	15.53 m ²	17.51 m ²	現状以上	
市民と協働で管理して いる公園数	16 箇所	26 箇所	28 箇所	
緑地面積の割合	55.3%	57.5%	55.4%	
指定文化財件数(累計)	47 件	49 件	53 件	
歴史民俗資料館への 来館者数	885 人	772 人	1,300 人	
市史刊行物の発行数(累 計)	48 冊	57 冊	54 冊	
市史講座の受講者数	70人	78人	120人	(3)

- 「不法投棄発生件数」は基準年度と比較して減少傾向にあるものの、いまだ目標値を大きく 超える件数が発生しており、山林の道路脇など人目につきにくい場所での投棄が多く見受け られることから、捨てられにくい環境づくりへ向けた対策を強化する必要があります。
- 「ゴミゼロ運動参加団体数」が減少傾向にあり、各参加団体への負担増加やゴミゼロ運動全体の活動低下が懸念されることから、ゴミゼロ運動への参加の呼びかけや参加団体への支援などに向けた取組が必要です。

(4)地球環境「低炭素社会の構築に向けた、地球環境に負荷を与えないまちを目指して」

地球環境について、環境指標は概ね達成または目標値へ近づきつつありますが、市内駅の1日平均乗車人員や総資源化率など、基準年度より実績値が減少している指標もあります。総資源化率は民間回収を含めた全体の把握が困難であり、今後は新たな指標の検討が必要と考えられます。

地球環境における環境指標

環境指標	基準年度 (H23 年度)	実績 (R1 年度)	最終目標 (R3 年度)	評価
ふれあいバス利用者数	190,773人	245,944 人	現状以上	
市内駅の1日平均乗車人員	30,676 人	29,930 人	現状以上	
1 人当たりの 二酸化炭素排出量	4.00 t-CO ₂ /年 (H22 年度)	3.75 t-CO₂/年	現状以下	
太陽光発電システム設置 件数(補助対象分累計)	529 件	1,993 件	2,400 件	(3)
太陽熱利用システム設置 件数(補助対象分累計)	34 件	58 件	140 件	(3)
1 人 1 日当たりの ごみ排出量	887 g	877 g	696 g	(3)
総資源化率	21%	17.6%	30%	

- 「ふれあいバス利用者数」は増加傾向にありますが、依然として交通不便地域があることから、運行ルートや運行本数の拡大など、公共交通の更なる充実が求められます。
- 「1 人当たりの二酸化炭素排出量」は基準年度を下回っていますが、今後も人口増加や企業 進出が見込まれる中で、排出量の増加が懸念されるため、新たな技術導入による省エネルギーや創エネルギーの促進が必要と考えられます。
- 「太陽熱利用システム設置件数(補助対象分累計)」は基準年度より増加していますが、令和元(2019)年度の補助件数は0件と伸び悩んでおり、補助制度における要件や対象設備などの見直しなどが必要と考えられます。
- 「総資源化率」は増加している店頭回収における資源化量の把握が困難なため、取組の進捗 と指標の経過が乖離している可能性があり、新たな指標による取組の進行管理が必要です。

(5)人づくり「環境配慮行動の実践者を拡大し、みんなで環境を育てるまちを目指して」

人づくりについて、環境指標は概ね達成していますが、環境活動団体数は基準年度より実績値が減少しています。市民アンケートを通じて、一人では環境活動等に参加しにくいと感じている市民が多いことが分かっており、今後は活動団体の枠にとらわれず自由に参加できる仕組み作りが重要と考えられます。

人づくりにおける環境指標

環境指標	基準年度 (H23 年度)	実績 (R1 年度)	最終目標 (R3 年度)	評価
環境講座・イベント等の 開催回数	15 回	31 回	18 回以上	
環境情報の提供回数	24 回	24 回	24 回を維持	
環境活動団体数	29 団体	25 団体	30 団体	

- 「環境活動団体数」は維持していますが、構成員の高齢化により活動の維持は困難になりつつあることから、団体における活動への支援のほか、若者世代及び企業の参画を促す施策や活動団体の枠にとらわれない環境活動への参加のあり方などを検討する必要があります。
- 市民・事業者・行政による環境情報や環境関連イベント情報の発信元が統一されておらず、 環境に関心のある市民が十分に情報を受け取れていないことから、情報発信の一元化を図る 必要があります。

2-2 市民・事業者の意識

(1) 市民意識調査の概要

本計画の策定に先立ち、無作為で抽出した 2,000 人の市民にアンケートを実施し、899 人から回答を得ました。

●配布数 : 2,000 通

●配布・回収方法 : 直接郵送法(回答は郵送又は Web を選択)

●配布・回収期間 : 令和 2 年 8 月 21 日 (金) ~9 月 15 日 (火)

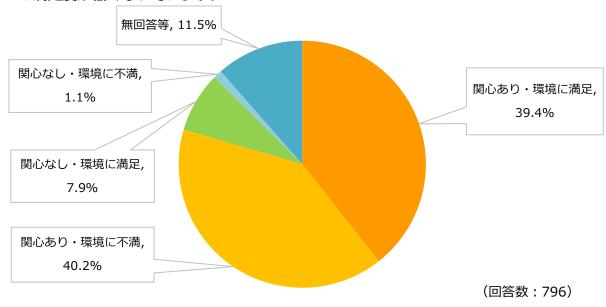
●回収数 : 899 通 (回収率 45.0%)

※集計結果は端数処理の関係により合計が100%とならないことがあります。

(2) 市民意識調査の結果

①市民の環境への関心・満足

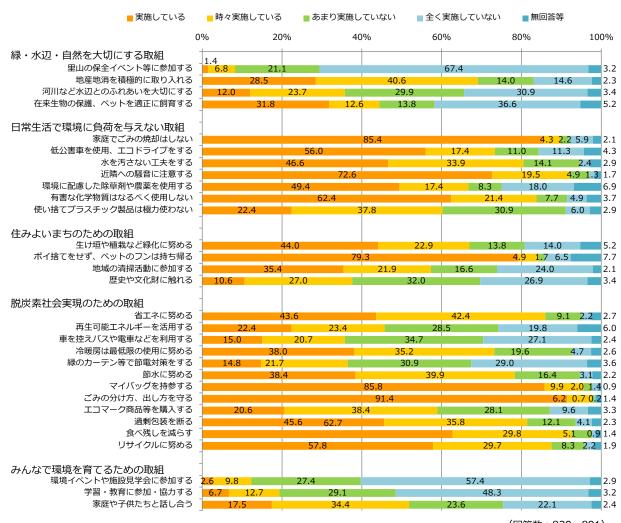
- ●市民の約8割が環境に関心があると回答しています。
- ●ただし、市内の環境への満足度については、不満とする回答が4割を超えています。
- ●「樹林地や農地などの緑の豊かさ」「空気のきれいさ」「公園や道路など市街地の緑化」など の自然環境に関する項目への満足度が高くなっています。
- ●「公共交通の利用促進」「ごみのポイ捨てや不法投棄の防止対策」など、利便性や環境美化 に関する項目のほか、「市内の環境に関する情報の得やすさ」「河川や水路などの水辺環境」 への満足度が低くなっています。



■環境への関心・満足

②環境にやさしい行動の取組状況

- ●「家庭でごみの焼却はしない」「低公害車を使用、エコドライブをする」「近隣への騒音に注意する」「有害な化学物質はなるべく使用しない」「ポイ捨てをせず、ペットのフンは持ち帰る」「マイバッグを持参する」「ごみの分け方、出し方を守る」「食べ残しを減らす」「リサイクルに努める」の項目については、「実施している」とする回答が5割を超えており、環境にやさしい行動が日常生活に定着しています。
- ●「里山の保全イベント等に参加する」「環境イベントや施設見学会に参加する」の 2 項目については、「全く実施していない」とする回答が5割を超えています。
- ●引き続き、緑・水辺・自然を大切にする取組とみんなで環境を育てるための取組について、 参加促進を図る必要があります。

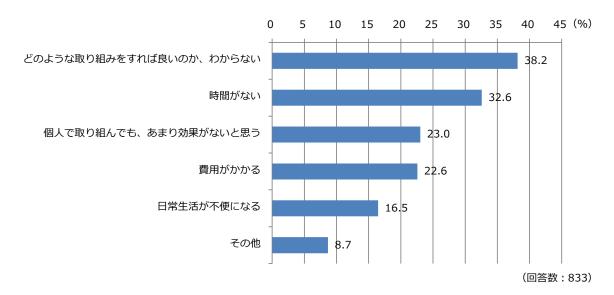


(回答数:830~891)

■環境にやさしい行動の取組状況

③環境への配慮を行うにあたっての支障

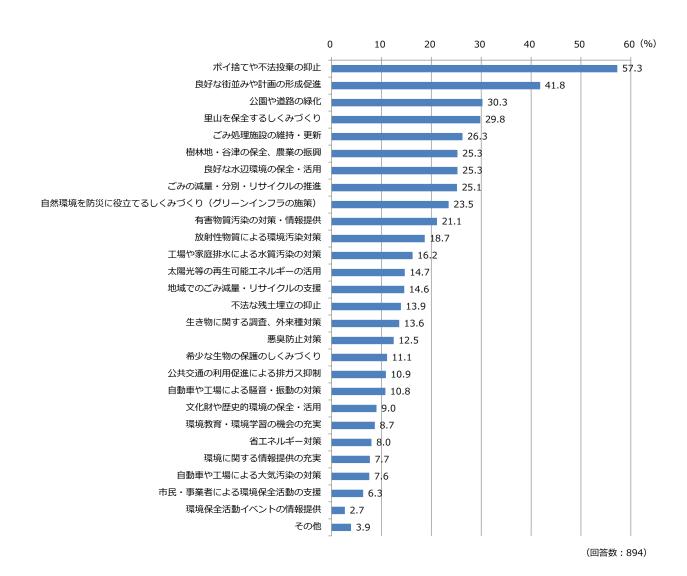
- ●環境への配慮を行うにあたって支障となることについて、「どのような取り組みをすれば良いのか、わからない」が約4割で最大でした。次いで、「時間がない」が約3割でした。
- ●その他の回答として、情報不足、体力がないなどの意見が寄せられました。
- ●環境への配慮を行うにあたっての支障の解消に向けて、市内の環境情報を積極的に公開する ことが重要であると考えられます。
- ●「個人で取り組んでも、あまり効果がないと思う」といった意見も寄せられており、自主的 な活動を行う企業や市民団体などの取組を支援することも重要であると考えられます。



■環境への配慮を行うにあたっての支障

4)今後の市の環境施策

- ●市が今後特に力を入れて取り組むべき環境施策について、「ポイ捨てや不法投棄の抑止」「良好な街並みや計画の形成促進」が多くあげられました。
- ●市民の環境への関心・満足を向上につながる環境施策が求められており、「国・県・市などの 広報紙」「インターネット・メール配信」「テレビ・ラジオ」などを通じて、わかりやすく情報発信することが求められます。



■市が取り組むべき環境施策

(3) 事業者意識調査の概要

本計画の策定に先立ち、無作為で抽出した 200 事業所にアンケートを実施し、98 事業所から回答を得ました。

●配布数 : 200 通

●配布・回収方法 : 直接郵送法

●配布・回収期間 : 令和 2 年 8 月 21 日(金)~9 月 15 日(火)

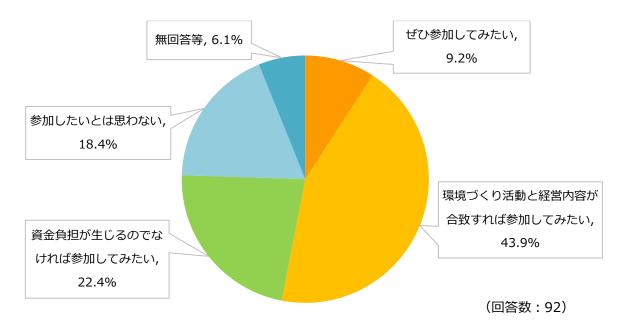
●回収数 : 98 通(回収率 49.0%)

※集計結果は端数処理の関係により合計が100%とならないことがあります。

(4) 事業者意識調査の結果

①市民・事業者の連携による自主的な環境づくり活動

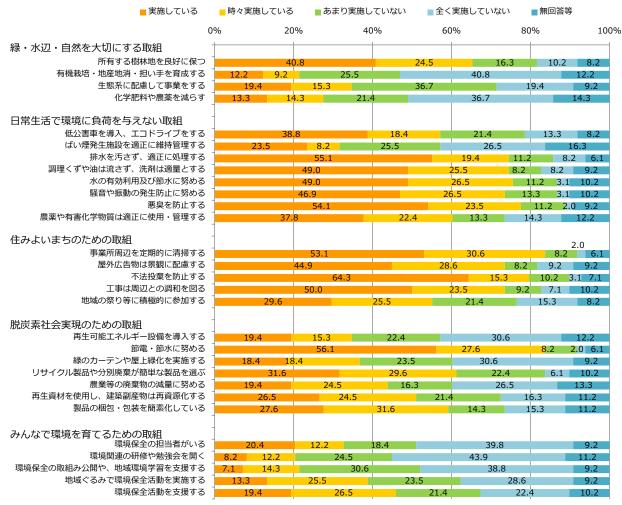
- ●市民・事業者の連携による自主的な環境づくり活動について、事業所の約1割が「ぜひ参加 してみたい」と回答しています。
- ●「環境づくり活動と経営内容が合致すれば参加してみたい」「資金負担が生じるのでなければ参加してみたい」など、約7割の事業所が可能な場合に協力したい意向を示しています。



■自主的な環境づくり活動への参加の意向

②環境にやさしい行動の取組状況

- ●「排水を汚さず、適正に処理する」「悪臭を防止する」「事業所周辺を定期的に清掃する」「不 法投棄を防止する」「工事は周辺との調和を図る」「節電・節水に努める」の項目については、 「実施している」とする回答が5割を超えており、事業活動の中で環境を意識した行動が定 着しています。
- ●緑・水辺・自然を大切にする取組や脱炭素社会実現のための取組、みんなで環境を育てるための取組の実施割合が低いため、引き続き環境にやさしい行動の取組促進を図る必要があります。

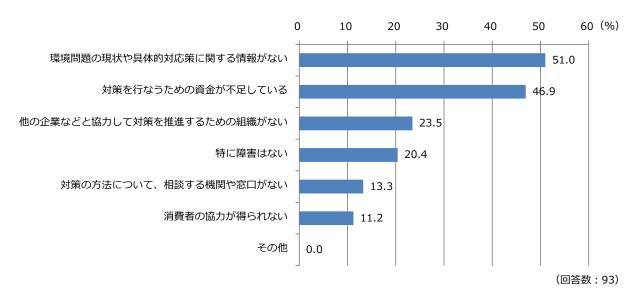


(回答数:82~92)

■環境にやさしい行動の取組状況

③環境保全対策を進めるうえでの障害

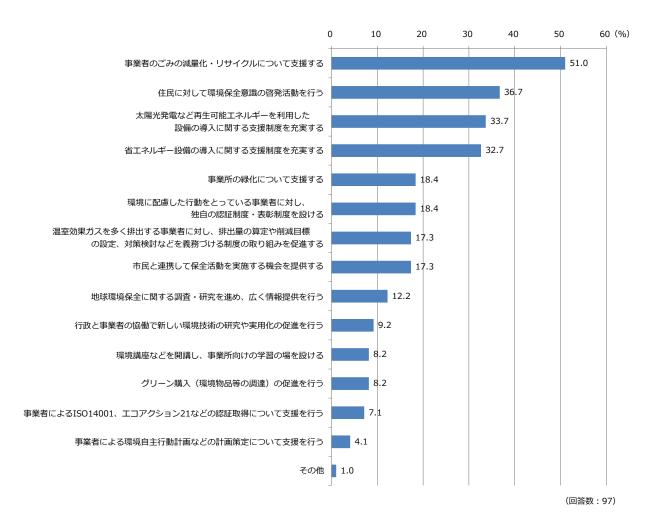
- ●環境保全対策を進めるうえでの障害について、「環境問題の現状や具体的対応策に関する情報がない」が約5割で最大でした。次いで、「対策を行うための資金が不足している」があげられました。
- ●環境保全対策を進めるうえでの障害の解消に向けて、事業活動に係る環境情報の提供が求め られています。



■環境保全対策を進めるうえでの障害

4環境保全対策を進めるために、行政に特に期待する環境施策

- ●環境保全対策を進めるために、行政に特に期待する環境施策について、「事業者のごみの減量化・リサイクルについて支援する」「住民に対して環境保全意識の啓発活動を行う」「太陽光発電など再生可能エネルギーを利用した設備の導入に関する支援制度を充実する」「省エネルギー設備の導入に関する支援制度を充実する」が多くあげられました。
- ●環境保全対策を進めるための環境施策については、「インターネット・メール配信」「国・県・市などの広報紙」などを通じて、わかりやすく情報発信することが求められます。



■行政に特に期待する環境施策

2-3 国内外の動向を含めた環境情勢

(1)環境に関する近年の主な社会の動き・できごと

近年における主だった環境に関する社会の動き・できごとを以下に整理しました。今回の計画改定により、これらの社会の動きやできごとに対応した計画とします。

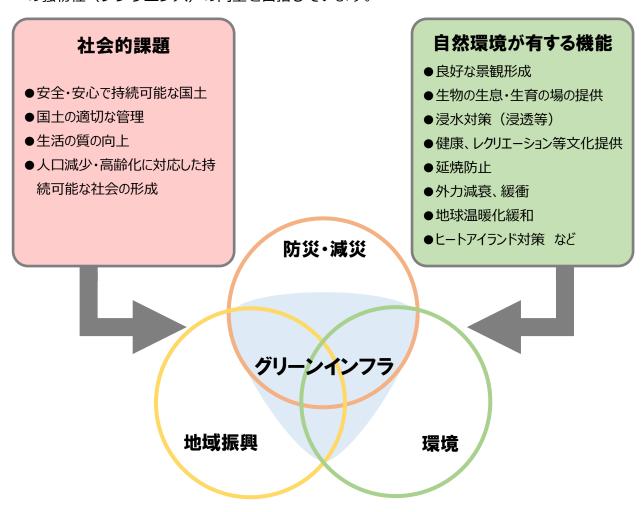
年	社会の動き・できごと	
2013年	■ 「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」改正	
2014年	■ 「特定外来生物被害防止基本方針」改正	
2014年	- 「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」改正	
	■ 「外来種被害防止行動計画」策定	
2015年	■ 国連総会にて「持続可能な開発目標(SDGs)」採択	
	■ 気候変動に関する「パリ協定」採択(翌年発行)	
2016年	■ 「地球温暖化対策計画」閣議決定	
2010 +	■ 「千葉県地球温暖化対策実行計画~CO2CO2スマートプラン~」策定	
	■ パリ協定採択後初の環境基本計画となる「第五次環境基本計画」閣議決定	
2018年	■ 「第四次循環型社会形成推進基本計画」閣議決定	
2010 +	「気候変動適応法」公布(12 月に施行)	
	→同年 11 月「気候変動適応計画」閣議決定	
	■ 「第三次千葉県環境基本計画」策定	
	│ ■ 「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」、「プラスチック資源循環戦略	了
	策定	
	■ 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」改正	
	┃ ■ 「食品ロスの削減の推進に関する法律」施行	
2019年	■ 「令和元年房総半島台風」(台風 15 号)発生	
	■ 「令和元年東日本台風」(台風 19 号)発生	
	→印西市内では建物の破損、倒木、道路の冠水、停電等が発生	
	■ 「生物多様性条約(CBD)第 14 回締約国会議(COP14)」開催	
	→2020 年以降の新たな生物多様性の世界目標(ポスト 2020 目標)に関する 	検
	対プロセスを協議 「A和Aを表すると	
2020 /5	□ 「令和2年7月豪雨」発生	_
2020年	■ 菅内閣総理大臣所信表明演説において「2050 カーボンニュートラル」を宣言	
	■ 「食品ロスの削減の推進に関する法律に基づく新たな基本的な方針」閣議決定	
	■ 定例県議会において「2050 年二酸化炭素排出実質ゼロ」を宣言 ■ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改定	
	■ 「地球温暖化対策の推進に関する法律」改定 →2050 年カーボンニュートラルを基本理念に位置付け	
	→2050 年ガーホンニュートブルを基本選ぶに位直的が ■ 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律案」閣議決定	
	■ 「フラスデックに係る真塚循環の促進等に関する法律系」閣議次と →2022 年度より施行予定	
2021年	■ 「印西市総合計画 策定	
2021 4	■ 「印色市場合計画」 泉足 ■ 「印西市都市マスタープラン」策定	
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□	
	■ 地球温暖化対策推進本部の会合にて「2030 年度の温室効果ガス排出量を 201	3
	年度比 46%削減 を表明	
	■ 「地域脱炭素ロードマップ」公表	

■国際的な動き ■日本の動き ■千葉県の動き ■印西市の動き ■大規模災害(国内)

(2)グリーンインフラによる持続可能な地域の形成

「グリーンインフラ」とは、自然環境が有する機能(地形、水の循環、生物など)を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方です。既存の人工的なインフラと機能を補い合うことで、気候変動や災害リスクが高まる将来の社会を安全で豊かにする役割が期待されるほか、持続可能で魅力ある都市や地域づくりにも役立ちます。

「第五次環境基本計画」など、近年策定された国の各種計画にもグリーンインフラの考えが盛り込まれており、生態系を活用した防災・減災、気候変動の影響への適応などにより、国土の強靭性(レジリエンス)の向上を目指しています。



グリーンインフラの概念

参考:グリーンインフラストラクチャー~人と自然環境のより良い関係を目指して~ (国土交通省 総合政策局 環境政策課 資料)

印西市の方向性

- ●本市は市域面積の約8割が緑で覆われており、谷津を中心とした"里地里山"や利根川・ 印旛沼をはじめとする"水辺"を有しています。
- ●本計画では、本市におけるグリーンインフラとして、水質浄化、防災減災、生物多様性の保全、環境教育、農地の保全といった自然環境が有する多様な機能を積極的に活用し、安全・安心かつ魅力ある地域づくりにつなげます。

(3)資源循環社会の形成

近年、資源が適切に社会の中で循環せず、廃棄されることで、プラスチックが海洋生態系を 脅かしたり、食品に係るエネルギーが無駄に消費されるといった問題が出ています。

これらの問題に対し、国では新たな法律を制定し、市町村におけるプラスチックごみの分別 収集・再商品化の促進や食品ロス削減推進計画策定の努力義務化などを規定しました。

海洋プラスチック問題及び食品ロス問題の概要

海洋プラスチック問題

「海洋プラスチックごみ」とは、ペットボトルや漁具などのプラスチック製品が適切な処理をされないままに自然界へ廃棄され、海洋や隣接する地域の海岸へ流れ着いたものを指します。

- ●原因:本来は分別し、適切に処分されるべきプラスチック製品ですが、ポイ捨てや意図的な投棄などにより、海洋へ流出していると考えられています。
- ●問題点:ごみが海岸に流れ着くことで、沿岸居住環境や観光への影響があるほか、海洋中では海洋生物が誤って食べてしまったり、微細なプラスチックごみ(マイクロプラスチックなど)として生物体内に蓄積されることによる悪影響が懸念されています。
- ●対応する法律:プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律(2022年4月施行予定) ⇒市町村にはプラスチックごみの分別収集・再商品化の促進が求められる
- ●国の政策:「プラスチック資源循環戦略」

「プラスチック・スマートキャンペーン 」 など

食品ロス問題

「食品ロス」とは、本来は食べられるのに捨てられてしまう食品を指し、日本の食品系廃棄物等 2,531 万 t のうち、食品ロスは約 600 万 t と推計されています(2018 年度実績)。

これは 1 人あたり年間約 47kg、1 日あたり約 130g(お茶碗 1 杯分のご飯の量に相当)になります。

- ●原因:買い込みによる食材の消費期限切れや、料理の食べ残しなどから発生しています。
- ●問題点:本来は消費できる食品が無駄になっていることに加え、食品を作る・運ぶ際に消費されたエネルギーも捨てられていることになり、食品ロスは食糧問題及び環境負荷の双方において重要な課題となっています。
- ●対応する法律: 食品ロスの削減の推進に関する法律(2019年10月施行) ⇒市町村における「食品ロス削減推進計画」策定を努力義務化
- ●国の政策:「食品□スの削減の推進に関する法律に基づく基本的な方針」

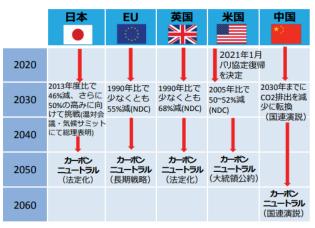
印西市の方向性

- ●本市ではプラスチック製容器包装は資源物として回収していますが、プラスチック製品 の資源化は実施していないほか、厨芥類(食品口スを含む。)は焼却ごみの 6%を占めて います。
- ●国の方針を受け、今後はプラスチック製品の利用削減・再資源化、市民・事業者との協働による食品ロスの削減を図ります。

(4)国際的な脱炭素化への動向

パリ協定で掲げられた長期目標「世界の平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2℃より低く保ち、1.5℃に抑える努力をする」を受け、世界各国の地球温暖化対策は、これまでの「低炭素化」から「脱炭素化」へシフトし始めています。

2021 年 4 月時点で、125 ヵ国・1 地域が 2050 年までにカーボンニュートラルを実現することを表明しました。各国の表明内容は様々ですが、いずれの国もビジョンとして複数のシナリオを掲げ、カーボンニュートラルの実現に取り組んでいます。



各国のカーボンニュートラル表明状況 出典:エネルギーに関する年次報告 (エネルギー白書 2021)

(5)日本における脱炭素化への動き

日本では菅内閣総理大臣所信表明演説(2020 年 10 月)において、「2050 年カーボンニュートラル」が宣言され、2021 年 3 月には「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正により、その目標が法定化されました。

また、2021 年 4 月に開催された地球温暖化対策推進本部の会合において、日本は「2030年の温室効果ガスの削減目標を 2013 年度比 46%とし、さらに 50%の高みに向けて挑戦を続けていく」と表明しました。これらの脱炭素化に向け、各地方公共団体では省エネルギーの徹底、水素エネルギーを含む再生可能エネルギー等の最大限導入などへ取り組むことが求められます。

印西市の方向性

- ●本市はニュータウン地域を中心とした人口増加や企業進出が続いており、経済的な発展 に伴い温室効果ガス排出量の増加が見込まれるため、地球温暖化対策の重要性が増しつ つあります。
- ●本計画へ「地方公共団体実行計画(区域施策編)」及び「地域気候変動適応計画」を内包し、これまで以上に省エネルギー及び創エネルギーなどに係る緩和策や適応策の充実を図ることで、地域における地球温暖化対策の一層の推進を図ります。